

令和２年度 第９回天竜区協議会

次第

日時：令和３年１月２７日（水）

午後２時００分から

会場：天竜区役所 21・22 会議室

１ 開 会

２ 会長あいさつ

３ 区長あいさつ

４ 議 事

（１）協議事項

ア 浜松市デジタル・スマートシティ構想（案）のパブリック・コメント
実施について

イ 浜松版 MaaS 構想（案）のパブリック・コメント実施について

ウ 令和２年度地域力向上事業

「市民提案による住みよい地域づくり助成事業」について

（２）その他

地域課題

５ その他

次回開催予定

日時 令和３年２月２４日（水）午後２時

会場 二俣協働センター ホール

６ 閉 会

第 9 号様式

区 協 議 会

区 分	☐ 諮問事項 ☒ 協議事項 ☐ 報告事項				
件 名	浜松市デジタル・スマートシティ構想（案）の パブリック・コメント実施について				
事業の概要 （背景、経緯、 現状、課題等）	○趣旨 本構想は、「デジタルファースト宣言」に基づき、都市づくりをデジタルファーストで進めるデジタル・スマートシティ政策の指針として策定し、官民共創で“デジタル・スマートシティ浜松”の実現を目指していくもの。 ○背景 1. 本市は、令和元年 10 月に「デジタルファースト宣言」を行い、都市づくり、市民サービス、自治体運営の 3 分野を中心にデジタルの力を最大限に活かし、持続可能な都市づくりを推進している。 2. 少子高齢化、インフラ老朽化、新型コロナウイルス感染症などの課題に直面する中で、まちづくりや都市経営に新たな視点や変革が求められている。 ※デジタル・スマートシティとは 「データや先端技術」を活かし、子どもや高齢者の見守りなど安全・安心といった「地域づくり」や新たなサービス創出などの「産業の活性化」に取り組む都市や地域。				
対象の区協議会	全区協議会				
内 容	浜松市デジタル・スマートシティ構想（案）のパブリック・コメント実施について概要を説明するとともに、内容について協議するもの。 ○浜松市デジタル・スマートシティ構想（案）の構成（案） ※別添資料参照 I 構想策定の背景 II 構想策定の趣旨／構想の位置づけ III 将来像／目指す方向性（基本理念）／必要な視点／基本原則 IV 推進体制とエコシステム／ロードマップ V 第一期（2020 年度～2024 年度）における重点分野の設定 VI 用語の解説				
備 考 （答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など）	パブリック・コメント実施（案の公表、意見募集） 令和 3 年 1 月 25 日～2 月 24 日 市の考え方公表時期 令和 3 年 3 月予定 実施時期または施行時期 令和 3 年 4 月 1 日予定				
担当課	デジタル・スマートシティ 推進事業本部	担当者	三岡 由莉	電話	457-2454

将来像

～ デジタルで“繋がる未来”を共創 ～

人口減少・少子高齢化やインフラ老朽化、コロナ禍の状況においてデジタルの力を最大限に活用し、「市民QoLの向上」と「都市の最適化」を目指し、デジタルで“繋がる未来”を官民で共創します。



推進体制とエコシステム

官民共創によるまちづくりを進め、「地域課題の解決」と「イノベーションや新たなビジネスを創出」するエコシステム（好循環）を形成します。



【推進体制】

- 「浜松市デジタル・スマートシティ官民連携プラットフォーム」（PF）を中核に官民共創でデジタル・スマートシティを推進。
- PFは各分野の推進組織と連携し、分野間連携とデータ活用を推進。
- PFは民間主導のプロジェクトの創出を支援し、市民目線で地域のプラットフォーム及びコーディネーターの機能を担う。

【目指すエコシステム】

- ベンチャーなどから課題解決のアイデアやソリューションの提案を受け、実証実験を実施。
- 実証実験は「国土縮図型都市・浜松」の多様なフィールドを活用。
- トライ＆エラーを繰り返し、社会実装へとつなげる。

市民は、実証実験への参加やサービスをj選する形で「市民QoL向上」に貢献。

企業は、地域課題の解決に貢献することでイノベーションや新たなビジネス創出の機会とする。

デジタルで“繋がる未来”の概観

デジタルの力を最大限に活用し、「課題解決型のアプローチ」と「未来に夢と希望を持つチャレンジ」を組み合わせることで、ヒト・モノ・コトを繋ぎ、“繋がる未来”を創造します。



遠隔医療やIoTを活用した見守りでどこでも安心して生活。AIがデータに基づきお薦めの食事や運動を紹介してくれて、いつまでも健康に生活。

高齢者や障がい者、外国人、女性、誰もがデジタル技術に支えられ、社会と繋がり、それぞれの力を発揮。

デジタル活用で世界と音楽で繋がり、デジタル・音楽・芸術が融合した新たな文化を浜松から発信。

世界の学校と繋がりオンライン留学。AIが自分にあった学習メニューを推薦。年齢に関係なく、誰でも多様な学ぶ機会があり、いつでもチャレンジ可能。



ドローンやロボットの活用で省力化と生産性が向上。AIやビッグデータを駆使し、付加価値が向上した儲かる農林業が実現。



どこにいてもドローンで好きなもの・サービスがいつでも届く。免許を返納してもライドシェアや自動運転で自由にごくへでも移動。



スマホ1台でどこでもいつでも簡単手続。必要な情報は必要な時に届く、困ったときは、24時間、AIコンシェルジュが対応。職員の対面相談も選べる、便利で安心な市役所。



センサーのデータやAI予測により危険を回避。被害を最小限に抑え、災害の状況もリアルタイムで可視化。大切な人や情報、支援に繋がり安全・安心な社会を実現。

デジタルで“繋がる未来”のキーワード

- 人と人が繋がる（リモートでの見守りや面会、相談、帰省等）
- 社会と繋がる（高齢者や障がい者、外国人、女性等の社会参加をサポート）
- 都市部と地方が繋がる（リモートワークや多拠点居住の促進）
- サービスが繋がる（遠隔教育、遠隔医療、遠隔鑑賞等）

第一期（2020年度～2024年度）における重点取組分野

2020年度から2024年度の5年間で第一期と位置づけ、①本市の強みを活かした取組、②ウィズコロナ、ポストコロナのニューノーマルや安全・安心への対応、③課題解決型アプローチによる持続可能で包摂的な社会の構築に向けた取組、④推進基盤の構築や強化に重点的に取り組みます。

① 浜松の強みを 唯一無二のものに

ウエルネス

- 「予防・健康都市浜松」実現に向けた官民連携
- 健康情報を活用した生活習慣病等の予防・改善
- 介護ロボット等の活用による介護従事者の負担軽減
- A等を活用した健診（検診）の受診率向上

音楽文化・ エンターテイメント

- デジタル技術を活用した文化事業の実施
- ニューノーマル時代のエンターテインメントの新たな楽しみ方の創出と普及
- インターネットを活用した音楽文化等の発信とリモートによる国際交流の推進

産業（ものづくり・農林業）

- 国土縮図型都市・浜松のフィールドを活用した新たなサービスやソリューションの創出
- サテライトオフィス等を活用したベンチャー企業等の誘致
- スマート農林業の推進
- 中小企業の生産性向上に向けたIT・IoT等の活用支援

観光・商業

- デジタル・マーケティングの活用による情報発信
- 新しい生活様式に即した観光の活性化と賑わいの創出
- 関係人口の拡大や多拠点居住の促進
- デジタル活用による移住・定住・交流の促進
- キャッシュレスの推進
- デジタルを活用したインセンティブ付与による誘客や消費活性化の研究

② 浜松らしい ニューノーマル社会の実現を目指して

リモートワーク・ 多拠点居住

- 関係人口の拡大や多拠点居住の促進
- デジタル活用による移住・定住・交流の促進
- リモートワークやテレワークの推進
- テレワークパーク構想の推進
- 副業・兼業人材の活用促進

見守り・ 災害対応

- IoT等を活用した高齢者や子どもの見守り推進
- 災害予測や災害状況の効果的な把握
- 災害関連情報の効果的な提供
- 避難所の効果的な3密対策

教育・ 子育て

- GIGAスクール構想の実現に向けた教育環境整備
- オフライン授業とオンライン授業のハイブリッドによる持続可能な教育の推進
- ICT等を活用した子どもや子育て世代への効果的な情報提供や相談体制の構築

デジタル・ ガバメント

- 書面規制・押印・対面規制等の見直し
- 行政手続きのオンライン化やキャッシュレスの推進
- マイナンバーカードの取得促進とマイナンバーカードを活用した行政サービスの拡充
- 多様な伝達手段による情報の提供
- AIやICT等の活用による生産性の向上
- DX推進に向けた職員の人材育成

第一期

デジタル・ スマートシティ 浜松 の基礎固め

③ デジタルの力で持続的・包摂的社会を構築

モビリティ

- モビリティとサービスの連携による持続可能なまちづくりの推進
- モビリティサービス推進コンソーシアムを中核とした官民連携によるプロジェクトの創出
- 医療MaaSの推進
- フードデリバリープラットフォームの推進
- テレワークパーク構想の推進

インフラ

- ドローンやセンサー等の活用によるインフラの老朽化対策
- 点群データなどインフラ情報のデジタル化
- 都市のデジタル化推進におけるインフラの活用や高度化の検討

社会参加促進

- AIやICT等の活用による障壁の除去
- バリアフリー情報等のオープンデータ化の促進
- 情報へのアクセシビリティの向上
- ICT技術やSNS等を活用した市民参加の促進
- シニア向けスマートフォン講座等の充実

エネルギー・循環型社会

- 「浜松市域「RE100」」の実現に向けた推進
- スマートコミュニティ、スマートタウンのモデルの構築
- スマートプロジェクトの実現
- 新清掃工場及び新破碎処理センターをモデルとしたサーキュラーエコノミーの推進

④ 共創の基盤を構築し より強固なものに

官民共創による 推進体制の強化

- 浜松市フェロー等外部人材の活用
- 官民共創によるプロジェクト創出に向けたアイデアソン等の開催
- 次代を担う若者世代の巻き込み
- 官民連携プラットフォームを活用した分野間の連携促進
- シビックデックとの連携や共創

データ連携基盤の整備や オープンデータの拡充

- データ流通のハブとなるデータ連携基盤の整備と利活用
- データ連携基盤の活用事例の創出（OaProjectの推進）
- オープンデータプラットフォーム（ODP）の整備と利活用
- 点群データのオープンデータ化と利活用促進

人材育成

- 次代を担う若者の育成
- データ利活用に関するセミナーやハッカソン等の開催
- シニア向けスマートフォン講座等の充実
- 人材育成におけるリモートやオンラインセミナー等の活用
- 人材育成における大学やCode for Japan等との連携

通信基盤等の 整備や利活用促進

- 中山間地域等への光ファイバ網の整備支援
- 5Gアンテナ基地局の設置や利活用の促進
- 各種通信（高速・低速等）活用の事例の共有と横展開
- 活用事例の創出やニーズ喚起による各種通信インフラ整備の働きかけ

第 9 号様式

区 協 議 会

区 分	□諮問事項 ■協議事項 □報告事項				
件 名	浜松版 MaaS 構想（案）のパブリック・コメント実施について				
事業の概要 （背景、経緯、 現状、課題等）	○趣旨 本構想は、市民、企業・大学等、行政が主体的に参加し、地域課題解決や地域活性化に繋がる MaaS サービスを生み出す際の指針となるもの。 ○背景 人口減少・少子高齢化を背景に、公共交通の維持をはじめとした交通課題に直面している。生活サービス（買物や医療等）の維持も大きな課題であり、各種サービスとモビリティの連携による持続可能なまちづくりが求められている。 ※MaaS（Mobility as a Service）とは 一般的に、目的地までの移動について、異なる交通手段を組み合わせて、検索・予約・決済等を一括で行うことができるサービスを指す。本市ではこれに加え、交通を医療や商業といった異なるサービスと繋げることにより、市民にとってより便利で豊かな都市の実現を目指す。				
対象の区協議会	全区協議会				
内 容	浜松版 MaaS 構想（案）のパブリック・コメント実施について概要を説明するとともに、内容について協議するもの。 ○浜松版 MaaS 構想（案）の構成（案）※別添資料参照 I. 構想策定の背景 II. 構想策定の趣旨／構想の位置づけ III. 構想に活かすべき本市の強み IV. 構想の目指す方向性（基本理念） V. MaaS 推進の考え方 VI. モビリティサービス VII. 推進体制 VIII. ロードマップ IX. 第一期（2020～2024 年）の取組イメージ X. 用語の解説				
備 考 （答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など）	パブリック・コメント実施（案の公表、意見募集） 令和 3 年 1 月 25 日～2 月 24 日 市の考え方公表時期 令和 3 年 3 月予定 実施時期または施行時期 令和 3 年 4 月 1 日予定				
担当課	デジタル・スマートシティ 推進事業本部	担当者	深瀬真司	電話	457-2454

背景

- 国は、骨太の方針で、東京一極集中型から「多核連携型」への移行を掲げ、**地方都市の活性化に向けた環境整備の推進**を位置づけています。**移動環境の整備は重要施策の一つ**であり「**日本版MaaSの推進**」等の取組が成長戦略に位置づけられています。また国際社会における環境負荷低減の要請への対応も求められています。
- 本市は、人口減少・少子高齢化を背景に、公共交通の維持をはじめとした交通課題に直面しています。生活サービス（買物や医療等）の維持も大きな課題であり、**各種サービスとモビリティの連携による持続可能なまちづくり**が求められています。
- 本市は「**デジタルファースト宣言**」のもと**デジタル・スマートシティの取組**を始動。データ利活用等で**MaaSの取組との連携**が求められています。
- Withコロナ/ポストコロナ時代の「**ニューノーマル**」に対応した新たな環境整備の一つである「**デュアルモード社会**」の構築も求められています。

活かすべき本市の強み

- **多様な暮らし方や楽しみ方**を可能にする環境（国土縮図型都市／交通至便）
- 市民・企業の**やまゐり精神**や**共助の心**
- **ものづくり力**（世界的な輸送用機器メーカーや楽器メーカー等の集積／スタートアップ・エコシステムグローバル拠点都市）

目指す方向性（基本理念）

ヒト・モノ・コトをモビリティで“繋ぐ”と、浜松の暮らしはもっとかがやく

人口減少・少子高齢化で限られた資源（ヒト・モノ・コト）をモビリティで繋ぎ、持続可能な都市を目指します。
さらに、ヒトの移動に留まらない価値を創出し、浜松での暮らしをより豊かにし、来訪者にとっての魅力も高めていきます。

必要な視点1：地域ごとの魅力の最大化

都市部から中山間地まで多様な暮らし方・楽しみ方ができる本市の魅力を最大化します。

必要な視点2：ともに支え、ともに創造

人々の移動や地域を“ともに支え”、様々なモビリティサービスを創出することでより豊かな暮らしを“ともに創造”します。

必要な視点3：しなやかに繋がる

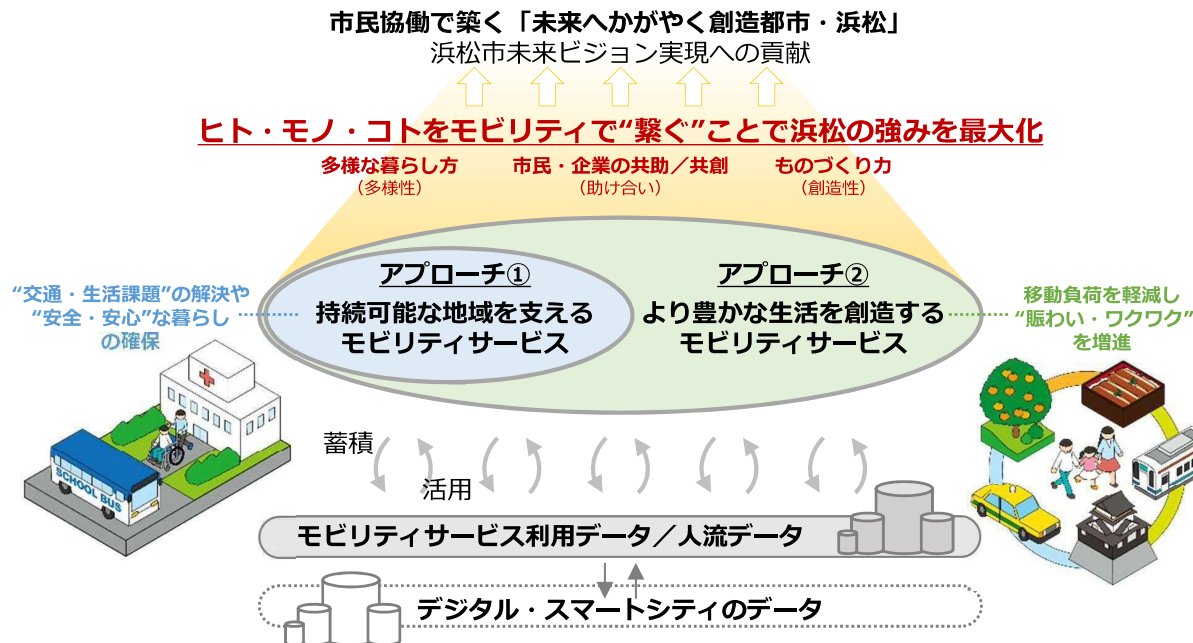
利用者目線のシームレスなサービスや自然災害・パンデミックへの備えなど、しなやかに繋がる地域を構築します

必要な視点4：市民起点でのまちづくり

コンパクトでメリハリのあるまちづくりとともに、デジタルテクノロジーは手段として捉え、高齢者や子育て世代をはじめ多様な市民の生活ニーズからサービスを発想します。

MaaS推進の考え方

喫緊の課題への対応（アプローチ①）と、未来へのチャレンジ（アプローチ②）を組合せて取り組みながら多様性・創造性といった浜松市の強みを最大化していきます。



推進体制：

市民・企業の主体的参加で創発性の高いエコシステムを形成していきます。



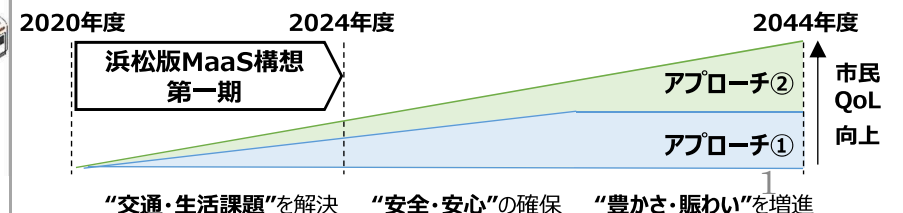
中核となる「浜松市モビリティサービス推進コンソーシアム」

官民が連携し、モビリティサービスを生み出すプロジェクト創出を支援しています。「浜松市デリバリープラットフォーム」や「浜松テレワークパーク構想」など、様々なプロジェクトが立ち上がり、創発性の高いエコシステムを形成しています。



ロードマップ：

2020年度から2024年度の5年間で第一期と位置づけ、交通・生活課題解決から着手し、モビリティとサービスの連携や官民共創の取組を推進し、浜松版MaaSの基礎固めを行います。



浜松版MaaS構想（案）

Digital Smart City HAMAMATSU

考えられるサービスのイメージ

“国土縮図型都市”と呼ばれる本市の多様なフィールドを活用し、市の全域でイノベーションを起こしていきます。

アプローチ①

持続可能な地域を支える
モビリティサービス

アプローチ②

より豊かな生活を創造する
モビリティサービス

移動負荷を軽減し
“賑わい・ワクワク”
を増進

自動運転車の活用

中山間地域をはじめ、
公共交通の
維持が難しい地域
での活用を検討。

多拠点居住用サブスクMaaS

（関係人口向けの移動環境）

「多拠点生活者」向けにサブスクで利用できる
移動手段の提供など、多拠点居住者
誘致に向けた環境整備。

浜松テレワークパーク構想

クルマをオフィス空間として活用し、
駐車場の空きスペースを利用
することで、景観や環境を
自由に選べるサービスを
官民共創で構築。

観光資源との連携

モビリティで観光資源を
繋いだり、観光施設や
アクティビティとセットにしたチケット
の販売等で浜松の魅力を最大化。

フードデリバリー プラットフォーム構築

浜松発の地方版フードデリバリー
プラットフォームを官民連携で構築。

イベント等との連携

食、音楽、演劇等、場所を問わず
車で提供可能な様々なエンターテインメントを組み合わせ、
浜松の豊かな自然を活用した
イベントを提供。

商業施設等 との連携

クーポンの配信やサイネージへのリコメンド情報の表示
など、商業施設等との連携により、まちを活性化。

浜松市
MAP

遊休モビリティ資産の活用

介護や福祉施設の送迎車両やスクールバスなど、
昼間の遊休車両等の活用の促進。

自家用車を使った乗り合いの促進

（自家用有償旅客運送等）

公共交通の維持が困難な地域を
中心に、住民が自家用車を用いて、
住民を有償運送する共助型のサービスの
導入を促進。

移動や人流データの 活用・見える化

（公共交通の効率化、アプリ活用など）

MaaSサービスの利用データや、ビーコン
等で収集された人流データ等を
活用し、運行の最適化や
新たなサービス創出を促進。



移動販売や 配送の地域内連携

買物難民や
宅配業の人手不足
等への対応として、支えあい
による小売や物流の促進。

移動診療の推進

（医療MaaS）

車を活用した遠隔診療や
遠隔服薬指導、薬剤
配送の推進。

異なる交通手段の連携や 一体的運用・運営

異なる交通手段の連携や
デマンド型の運行等を活用し、
移動の効率化を促進。

デュアルモード社会づくりへの貢献

自然災害やパンデミック発生など、移動が
制限される際のドローン等の活用の検討。

第一期（2020年度～2024年度）の取組

重点分野の取組と基盤づくりを推進し、本市が日本版MaaSを先導するエリアとなることを目指します。

重点分野

健康・医療・福祉

中山間地域の医師不足や
高齢化への対応など

移動診療
（医療MaaS）

生活インフラ

高い自動車車分担率・
高齢者の免許返納への対応など

自家用車乗り合い
（自家用有償旅客運送）

With/ポストコロナ

デュアルモードへの対応など

フードデリバリー
（浜松版プラットフォーム）

防災・安全

インフラメンテナンスや
災害時の対応など

ドローン活用
（平時・有事）

浜松テレワーク構想
（クルマをオフィス空間に）

基盤づくり

エコシステム構築

市民、企業・大学等、行政が連携し、
創発性の高いエコシステム

浜松市モビリティサービス推進
コンソーシアムでのアイデアソン等

データ利活用

地域課題の解決や地域の活性化
に向けた、データの利活用の促進

モビリティ分野のデータ利活用に関
する勉強会開催等

第 9 号様式

区 協 議 会

区 分	☐ 諮問事項 ☒ 協議事項 ☐ 報告事項								
件 名	令和 2 年度地域力向上事業「市民提案による住みよい地域づくり助成事業」について								
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	地域力向上事業は、多様な主体が対等な立場に立ち、相互に活躍する取り組みを通じて住みよい地域社会を実現するため、区民の参加と協働により区の特性を活かした事業や課題を解決する事業。 ○市民提案による住みよい地域づくり助成事業 団体の提案に基づき、市が公益上の必要を認め、団体が主体的に取り組む事業に対し市から補助金を交付することで、効果が期待できる事業。								
対象の区協議会	天竜区協議会								
内 容	広報はままつ、市HPなどで広く募集している「令和 2 年度地域力向上事業助成事業」に、1 件の応募があった。 これについて、行政推進会議の審査を経て、1 件の採用候補事業を選定した。 採用候補とした事業について、天竜区協議会のご意見をうかがうもの。 <table border="0"> <tr> <td>提案数</td><td>1 件</td></tr> <tr> <td>採用候補とした事業</td><td>1 件</td></tr> </table>					提案数	1 件	採用候補とした事業	1 件
提案数	1 件								
採用候補とした事業	1 件								
備 考 (答申・協議結果を得たい時期、今後の予定など)	区協議会の意見を参考に、後日、区長が採用可否を決定。								
担当課	区振興課	担当者	竹本 貴宣	電話	922-0013				

令和２年度 地域力向上事業

市民提案による住みよい地域づくり助成事業 (追加募集分)

事業提案書

令和３年１月２７日

天竜区協議会

令和２年度 地域力向上事業
「市民提案による住みよい地域づくり助成事業」

No.	事業名	提案者（担当課）	区分 補助率	概算事業費 （円）	交付希望額 （円）
	事業の目的	事業の概要			
	事務局意見（実施要綱の該当要件）	採用の可否	補助限度額（円）		

1	天龍の翔～舞台創作・発表 体験事業	「龍水の都」文化 体験プログラム 実行委員会 （まちづくり 推進課）	継続 40%以内	1,402,279	560,000
	天竜区の次世代を担う子供たちが舞台芸術の創作を手掛け、これからの社会で必要な、創造的思考力、コミュニケーション能力、行動力、知識の活用力などを育成することを目的とする。		ダンス・ミュージカルなどの創作・公演活動を、子供たちが自ら行うことにより、創造的思考力、コミュニケーション能力、行動力、知識の活用力などを育成する。 【令和３年１月３１日（日）～３月下旬】 1. 参加者募集 2. ダンス・ミュージカル創作と指導 【令和３年３月２８日（日）】 1. 天竜壬生ホールでの公演 2. インターネット配信		
	【実施要綱第３条（４）に該当】 1. 提案団体は、地域の歴史や自然・文化に着目したミュージカル活動を通して、子供たちの豊かな人格形成、郷土の歴史や文化の継承に寄与しており、実績も十分である。また、昨年の継続事業であり事後評価も高い。 2. 提案事業は、舞台芸術を通して子供たちの創造的思考力、コミュニケーション能力、行動力、知識の活用力などを育成するものであり、将来にわたる天竜区の文化振興や若い世代における新たな発想の文化的なまちづくりが期待できる。また、ライブ配信を行うことで多くの人に視聴機会の拡大が図られると共に、天竜区の文化・芸術PRの場となることが期待できる。		採用が適当である	560,000	



令和2年12月1日

(あて先) 浜松市長

所在地

団体の名称 「龍水の都」文化体験プログラム実行委員会

代表者氏名 大角 夫美子

連絡先 Tel

次のとおり、事業を提案します。

事業名	天龍の翔〜舞台創作・発表体験事業
実施時期	令和3年1月31日(日) ～ 令和3年3月29日(月)
実施場所	天竜壬生ホール・光明ふれあいセンター
概算事業費	1,402,279円
参加予定人数	参加者:80名程度(募集) 入場者200人(コロナ対策のため)
事業の目的	本事業は、天竜区の次世代を担う子どもたちが舞台芸術の創作を手掛け、これからの社会に必要な、創造的思考力、コミュニケーション能力、行動力、知識の活用能力などを育成することを目的とする。
事業の内容 (事業の対象や手法などを具体的に記入)	子どもたちが、舞台芸術を自ら考え、自ら発表することが出来るようになるため、指導者によるワークショップを開催する。 子どもたちは、学校の枠を超えて色々な人とのかかわりの中で舞台を創り上げることで、創造的に物事を思考し活用する力を身につける。また、一つの舞台を作るために必要な意思疎通などのコミュニケーション能力を高めそれを創作行動に移せる力などを学ぶ。それにより、天竜区の子どもたちが文化を通して社会・世界に羽ばたくきっかけづくりを行う。 また、コロナ禍、多くの市民に安心して視聴してもらうため、公演の内容をライブ配信する。また、次世代を担う子どもたちの頑張っている姿を視聴してもらうことで「元気」を世界に発信する。 コロナ禍で文化・芸術の発表の場を失いつつある中、ライブ配信により文化施設での公演の安全性を検証し、モデルケースとして天竜区の施設利用団体にPRしていく。 ●スケジュール(令和3年) ・1月31日～3月下旬/募集・創作・指導・資料作成 ダンス・ミュージカルなど、2部構成としてプログラムの創作を行う。 ・3月/指導 創作したプログラムを検証し、発表公演を行う。 ・3月28日(日)/公演及びインターネット配信(アーカイブ視聴可)
事業効果	①AI時代に必要な創造的に物事を思考する人材の育成ができる。 ②次世代を担う子どもたちの豊かな心の形成を図ることができる。 ③子どもたちを育成することにより、天竜区の地域文化の振興を図ることができる。 ④ライブ配信は、発表公演を楽しみにしている市民が、安心できる環境でキャパシティー以上の方々に視聴してもらうことができる。 ⑤天竜区の地域文化指導者の担い手を育成できる。
備考	・公演はオリジナル曲を中心に行うが、ダンス曲は一部著作権料を支払い公演する。 ・募集時に、出演者には肖像権の確認を取る。 ・今後、天竜区の光ファイバー網が整備されれば、子どもたちへの文化・芸術の配信など多面的な事業が可能となる。さらに、5Gの環境が整えば、VR(バーチャルリアリティ・仮想現実)による視聴により臨場感溢れる視聴が実現する。

裏面に続く

＜事業提案にあたっての確認事項＞

提案を行う事業について、該当する□にチェックを入れてください。

☐ 政治、宗教、選挙活動又は営利を目的とする事業ではありません。
☐ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）、暴力団員等（同条第6号に規定する暴力団員又は同号に規定する暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。）及び暴力団員等と密接な関係を有する者並びにこれらの者のいずれかが、団体の役員等（無限責任社員、取締役、執行役若しくは監査役又はこれらに準じるべき者、支配人及び清算人をいう。）ではありません。
☐ 公序良俗に反する事業ではありません。
☒ 浜松市の他の補助金等の支援を受ける見込みは ☐ ありません ☐ あります（補助金等名称： ）
☒ 国、他の地方公共団体又は浜松市の外郭団体から別に補助金等の公的支援を受ける見込みは ☐ ありません ☐ あります（補助金等名称： ）
☐ 施設整備など後年度に維持管理経費が生じる事業ではありません。
☒ 同様の提案を他区に行って ☐ いません ☐ います（提案を行った区： 区 事業名称： ）
☒ 給与所得者を雇用する事業者ですか。 ☐ はい⇒市民税・県民税特別徴収義務者指定通知書を併せて提出してください。 ☐ いいえ

収支予算書

1 収入の部

単位:円

区分	予算額	経費内訳(単価・数量)
補助金	560,000	地域力向上事業 (市民提案による住みよい地域づくり事業費補助金)
計	1,402,279	

2 支出の部

単位:円

区分		予算額	経費内訳(単価・数量)
報償費		289,562	◆司会料 @22,274円×1人×1日 = 22,274円 ◆創作指導料 @22,274円×2人×6日 = 267,288円
需用費	消耗品	55,000	◆教材費 @625円×80冊×1.1 = 55,000円
	印刷製本費	52,800	◆チラシ印刷 @16円×3,000枚×1.1 = 52,800円
委託料		793,717	◆舞台製作費 一式 = 781,000円 ◆駐車場委託料 @942円×4.5h×3人 = 12,717円
使用料及び賃借料		211,200	◆施設使用料 ・壬生ホール施設使用料 64,000円(3月27.28日) ・壬生ホール附帯設備費 97,000円(3月27.28日) ・壬生ホールリハーサル室(昼) @2,310円×2回 = 4,620円(2月14.28日) ・壬生ホールリハーサル室(夜) @1,230円×4回 = 4,920円(2月14.28日 3月7.21日) ・光明ふれあいセンター(昼) @6,580円×2回 = 13,160円(3月7.21日) ◆著作権使用料 @27,500円×1式 = 27,500円(ダンスの一部)
計		1,402,279	

団体の概要書

団体名	「龍水の都」文化体験プログラム実行委員会		
事務所の所在地	〒 （ 専用事務所 ・ <u>住居兼用</u> ・ その他 ）		
	電 話		FAX
	ホームページ		
代表者氏名	大角 夫美子		
担当者連絡先	氏 名	大角 夫美子	
	電 話		
	F A X		
	Eメール		
設立年月日	平成14年7月22日		
会員数	98名（令和2年4月1日現在）※出演団員63名含む		
団体の目的	地域の特色と人材を活かした数々のミュージカルを市民協働により創作・発表をして、子どもたちの豊かな心の形成づくりに努めるとともに、自然と人間の共生、生命の重さ、夢を抱くことの素晴らしさ、ものづくりの大切さ、故郷や家族のありがたさ等を伝えることを目的とする。（「龍水の都」文化体験プログラム実行委員会規定より）		
主な活動内容	① 活動概要 地域の特色と人材を活かした数々のミュージカル・ダンスを市民協働により創作・発表し、子どもたちの豊かな心の形成づくりに努めている。 また、成果発表を平成15年度から令和2年度までに46公演を実施し、自然と人間の共生、生命の重さ、常に夢を抱くことの素晴らしさ、ものづくりの大切さ、故郷や家族のありがたさ等を地域の人たちに伝えている。 ② 活動内容 地域の特色ある自然や偉人を活かし、平成15・16年度、第1回森林のまち童話大賞「机のなかの竜の森林」、平成17・18年度、ミュージカル「本田宗一郎物語」及びコンテンポラリーダンス「龍水の都」、平成19・20年度、「秋野不矩物語」及びコンテンポラリーダンス「亜細亜」、平成21年度、第3回森林のまち童話大賞「森のてんぐ屋さん」、平成24年度、第4回森林のまち童話大賞「かさこそ森の気取りやキツネ」、平成27年度、第5回森林のまち童話大賞「森のたね」、令和元年度、第6回森林のまち童話大賞「おばあさんの森林」など数々のミュージカル・ダンスを市民協働で創作・発表してきた。 また、地域の木材を利用した手づくりバイオリン・和太鼓の制作などの体験プログラムも実施してきた。		

ミュージカル「森のてんぐ屋さん」の発表については、平成21年11月「浜松モザイカルチャー世界博2009」、平成22年2月「都市(市)×森林(林)＝∞(無限大)シンポジウム」、平成22年11月「第3回国際ユニヴァーサルデザイン会議2010 in はままつ」、「行政書士会60周年記念事業 in 静岡」等で公演をしてきた。また、平成30年12月にも天竜壬生ホールの指定事業として「MIBU ワークショップ発表公演 Vol. 16」の中で同ミュージカルが再演される。ミュージカルのテーマである、「知ろう・伝えよう、森とともに生きるすべを」ミュージカルの歌詞等に織り込み、「森の大切さ」や「森の恵み」(森林の国土保全、水源かん養)等を子どもたちに伝え、人が自然と共生する社会の実現、森林や林業への関心を深める活動をしている。

平成27年度から、「芸術・文化で人づくり、そして未来へツナグ事業」として、浜松市出身の指導者を招聘し、天竜区の次世代を担う子どもたちとの共演や指導者の演技を鑑賞することで、地域文化を未来へ繋ぐ活動をしてきた。

平成28年度には、「地域イベント・プログラム創作コンテスト事業」として、芸術・文化活動により地域の観光・環境・コミュニティなど幅広い分野において様々な行政効果を発揮させるイベント・プログラムの創作や、「ご当地PR大使育成事業」では、当実行委員会のメンバー等で、「ご当地PR大使」を結成し、天竜区の森林・川の大切さを多くの人にPRするためソーシャルメディアに掲載し、多くの人に情報発信するなど新たな試みをしている。

平成29年度には、「森林の童話」サウンド・アート創作体験事業として、森林をテーマとした、異世代参加型のアート作品の創作・展示と異世代によるミュージカル・ダンス作品の創作・公演を実施した。それにより、子どもたちの人材育成、成人・高齢者の生きがいの創出、幅広い世代間の交流の拡大を図るとともに、天竜区の自然環境の魅力を下流域へ文化・芸術とともに発信した。また、サウンドとアートのコラボ・イベントによる相乗効果の可能性を探ることができた。

平成30年度にはミュージカル「森林は未来への贈り物」創作体験事業として、天竜区の地域資源である森林を未来に伝えるため、ミュージカル「おばあさんの森」を子どもたちとともに市民協働で創作し、平成31年3月29日の「第6回浜松市森林のまち童話大賞」表彰式に、公演を開催するとともに、ソーシャルメディアへ動画を同時配信し、多くの人に森林や林業への関心を深めた。

特に、元気な森林を未来に引き継ぐため、都市と森が環境・経済的に一体となって森林を守る共通意識をもてるストーリーとした。

令和元年9月23日(月・祝)には、アクトシティ浜松大ホールにて、「第6回浜松市森林のまち童話大賞」大賞作品をミュージカルした「おばあさんの森」の完結編を創作し、発表した。

なお、平成23年度に、「龍水の都」文化体験プログラム実行委員会は、子ども・若者を育成支援する活動等に取り組み顕著な功績があったとして、内閣府から「チャイルド・ユースサポート章」を受章した。また、当事業のミュージカル・ダンスの指導者は、「浜松市教育文化奨励賞」を受賞、平成25年度には、地域で優れた文化活動を行っているとして公益財団法人静岡県文化財団から「第27回地域文化活動賞」を受賞、平成29年度には、地域で優れた芸術・文化を支援したとして、公益財団法人静岡新聞・静岡放送文化福祉事業団から「第7回ふるさと貢献賞」を受賞した。